

2014（平成26）年度
第3回（臨時）中国地区英語教育学会 理事会議事録

日時：2015年（平成27年）2月28日（土）13:00～15:00

場所：山口大学教育学部 C棟3F 共同演習室

- 出席者： 足立和美、飯島睦美、大谷みどり、竹野純一郎、堂鼻康晴、猫田英伸、深澤清治、松浦伸和、高橋俊章（会長・議長）、猫田和明（事務局）
- 欠席者： 小山尚史、白石信之、田中忠祥、樋口慎一、渡部靖徳

開催に先立ち、高橋会長から挨拶があった。

【報告事項】

1. 全国英語教育学会（熊本大会）課題研究フォーラムについて

高橋会長より、2015年度の全国英語教育学会（熊本研究大会）における課題研究フォーラムの登壇者と内容について報告があった。

- 資料1： 全国英語教育学会プログラム紹介 [A4 2枚]

2. 『中国地区英語教育学会研究紀要』第45号について（経過報告）

足立紀要編集委員長より、紀要第45号の編集状況について報告があった。

3. 電子図書館（NII-ELS）の事業終了に伴う紀要データの移行について

事務局より、紀要の電子データについて、国立情報学研究所によるNII-ELSの終了に伴い、今後は「J-STAGE」または「J-STAGE Lite」への移行が必要になることについて説明があった。特に「J-STAGE Lite」については現在開発中のため仕様が不明な部分もあるため、どのプラットフォームを使用するかについては、今後検討していくことが確認された。

- 資料2： JSTからのメール、J-STAGE(Lite)の概要 [A4 3枚]

4. その他

- ・ 田中忠祥理事の退任にあたり、資料（退任のごあいさつ）の紹介があった。[A4 1枚]
- ・ 足立理事より、2015年6月の鳥取大会の日程について、講師を招聘するために都合のよい6月27日（土）を検討することについて打診があり、この日程で準備を進めてもらうことになった。

【協議事項】

1. 会則の改正（案）について

事務局より、会則第13条についての改正について説明があり、以下の案が承認された。これを6月の総会で提案し、承認を得ることが確認された。

（改正前）第13条 会員が会費を3年以上滞納したときは、会員の資格を失うものとする。

(改正後) 第 13 条 会員が会費を 3 年以上滞納したときは、会員の資格を失うものとする。

2 会員資格を失った者は会員資格を失った時点から 1 年間は再入会することができない。ただし、滞納分が支払われた場合にはその時点で再入会することができる。

□ 資料 3 : 中国地区英語教育学会会則 (改正案) [A4 2 枚]

2. 紀要査読基準 (案) について

足立紀要編集委員長より、紀要査読基準の見直しについて提案があり、協議が行われた。その結果、新しい査読基準が決定され、6 月の総会及び学会ホームページで公表することになった。また、学会賞の新設についても協議が行われ、大学院生賞や奨励賞などの賞を設ける方向で審議を進めていくことが決定したが、具体的な選定基準や賞の名称については、今後の継続審議とすることになった。

□ 資料 4 : 学術論文・教育論文の採択基準案と大学院生賞について (案) [A4 1 枚]

3. 学会紀要の名称について

先の理事会において、研究紀要の名称変更が検討されていた件について、今後 NII-ELS の廃止に伴うプラットフォームの移行作業を効率的に行うために、現状の名称を当面維持することになった。

4. H27~H28 年度 紀要編集委員の補充について

H27~H28 年度の紀要編集委員について、故前田啓朗氏の後任として達川奎三氏が選出された。その他、一部所属名の変更が確認された。この修正については 6 月の総会で報告する。

□ 資料 5 : 中国地区英語教育学会役員 (修正案) [A4 1 枚]

5. 全国大会について

前回理事会において 2017 年度に中国地区が担当する全国大会の実行委員長として選出された飯島睦美氏から深澤清治氏への交代が承認された。大会名称については「島根大会」とし、会場は「島根大学松江キャンパス」とする。日程は 2017 年 8 月 19 日 (土)、20 日 (日) を軸に検討していくことになった。

6. 全国英語教育学会と小学校英語教育学会の共催セミナーについて

深澤理事から、全国英語教育学会と小学校英語教育学会が共催するセミナーを 5 月末ごろに広島大学東広島キャンパスで行うことについて提案があり、承認された。この件に関連して、中国地区英語教育学会としても協力をしてもらえるよう、要請があった。

7. その他

特になし

以上